

千葉市 幼児教育・保育人材確保事業

千葉市では、幼児教育・保育人材の確保及び定着を図るため、以下の事業を行っています。（太枠内の1～5がリーフレットに掲載の事業）

令和5年11月30日現在

No	事業名 ◆インターネット上で事業名をクリックすると紹介ページへ移動します。	概要	補助額等(上限額)	要件(全て満たす必要があります。)
1	保育士等給与改善事業	保育士等の給与の上乗せ支給を行います。	月額最大30,000円	・民間の保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業で勤務している方 ・常勤(※1)の保育士・保育教諭・みなし保育士(※2)
2	保育士等宿舍借り上げ支援事業	宿舍の借上げに係る家賃を補助します。	月額最大63,000円 (1/4は事業者負担)	・民間の保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、待機児童解消加速化プラン対象認可外保育施設で勤務している方 ・常勤(※1)で保育士・看護師・准看護師・保健師のいずれかの資格、免許を有する方。
3	就職準備金貸付事業	就職準備に必要な資金を貸付けします。	200,000又は400,000円（地域の有効求人倍率による） ※右の要件で勤務を継続すれば返還免除	・保育士資格を有して、保育園等(※3)に新たに勤務する方 ・2年間継続して、週20時間以上の勤務を予定している方
4	保育料の一部貸付事業	保育料の半額を1年間に限度に貸付けします。	月額27,000円 ※右の要件で勤務を継続すれば返還免除	・保育士資格を有して、保育園等(※3)に新たに勤務する方又は産後休暇若しくは育児休業から復帰する方 ・2年間継続して、週20時間以上の勤務を予定している方
5	保育士修学資金貸付事業	修学に必要な費用を貸付けします。	月額50,000円(在学中に計120万円が限度) 入学準備金300,000円 就職準備金200,000円 ※右の要件で勤務を継続すれば返還免除	・保育士資格を有して、保育園等(※3)他への勤務を予定している方 ・5年間継続して、週30時間以上の勤務を予定している方
6	保育士資格取得支援事業	保育士資格取得に必要な費用を補助します。	学習講座による資格取得 150,000円 (本人負担 1/2の額が上限)	学習講座による資格取得 ・市内の保育園等で勤務している方 ・保育士登録後、1年間継続して勤務する予定の方
7	保育補助者雇上費貸付事業	保育士資格を持たない保育補助者の雇上げに必要な費用を3年間に限度に貸付けします。	年額2,953,000円 (事業者へ貸付け) ※貸付期間中又は貸付終了後1年以内に保育士資格を取得すれば返還免除	・週30時間以上勤務する職員を雇用する保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、企業主導型保育事業所 ・保育士資格取得を目指すこと

(※1)常勤とは、1日6時間以上かつ月20日以上勤務をいいます。

(※2)みなし保育士とは、条例により保育士とみなされた看護師、准看護師、保健師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、子育て支援員研修受講者をいいます。

(※3)保育園等とは、保育園、幼稚園(常時預かり保育を実施している園または、認定こども園への移行を予定している園であること。)、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型事業、事業所内保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、千葉市先取りプロジェクト認定保育施設、千葉市保育ルーム、企業主導型保育事業をいいます。

(※)No5の保育士修学資金貸付事業とNo6の保育士資格取得支援事業の「保育園等」には(※3)で掲げた施設以外の施設も対象となります。詳細は下記にお問合せ願います。

(担当)千葉市 こども未来局 幼児教育・保育部 幼保運営課 電話:043-245-5729 メール:unei.CFE@city.chiba.lg.jp